

医療介護総合確保促進法に基づく
広島県計画

令和2年1月
(令和5年3月変更)
広島県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中、2025年（令和7年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中、医療ニーズの増加に対応して、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように、「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また、医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに、急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支えるためには、限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり、そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

令和元年度においては、平成28年3月に策定した「広島県地域医療構想」を踏まえ、同構想の基本理念である「身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現」に取り組むこととしている。

そのため、2025年（令和7年）を見据え、医療と介護で連携し、地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第64号）第4条第1項の規定に基づき、広島県計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については、広島（広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）、広島西（大竹市、廿日市市）、呉（呉市、江田島市）、広島中央（竹原市、東広島市、大崎上島町）、尾三（三原市、尾道市、世羅町）、福山・府中（福山市、府中市、神石高原町）、備北（三次市、庄原市）の7地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■広島県全体

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	4,290 床	2,989 床
急性期	13,249 床	9,118 床
回復期	4,952 床	9,747 床
慢性期	9,767 床	6,760 床以上

- ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築

H30 : 1,229 機関 → R2 : 2,800 機関

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師を確保することにより、地域包括ケアシステムを強化する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数

H30 : 125 圏域 → R2 : 125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和元年度においては、第7期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29 : 19,848 人 → R2 : 23,735 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：254.6 人→R4：264.6 人以上
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
H28：190.5 人→R4：203.4 人以上
- ・ 県内小児科医師数（小児人口千人対）
H28：1.0 人→H30：全国平均値（参考値：1.0 人（H28））を維持
- ・ 県内地域医療に携わる女性医師数 H28：1,409 人→H30：1,494 人以上
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28：278 人→H30：現状値を維持
- ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H28：15.93 人→H30：現状値を維持
- ・ 医療施設従事看護職員数 H28：42,904 人→R5：45,276 人
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）
H29：66.7%→H30：66.2%以下

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 7 年には、約 6,950 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 H28：64.6%→R2：59.3%以下
- ・ 介護職員数 H27：47,102 人→H30：49,830 人以上
- ・ 要介護認定率 H28：19.3%→R2：19.1%
- ・ 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 H26：67.9%→H30：71.3%

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■広島

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	2,505 床	1,585 床
急性期	5,580 床	4,242 床
回復期	1,894 床	4,506 床
慢性期	3,806 床	2,730 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 整備数 1 か所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1か所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1か所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

■広島西

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	260床	156床
急性期	606床	410床
回復期	209床	515床
慢性期	1,075床	478床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1か所
- ・認知症高齢者グループホーム 整備数 1か所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

■呉

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	695床	287床
急性期	1,162床	858床
回復期	422床	894床

慢性期	1,024 床	751 床以上
-----	---------	---------

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 3 か所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■広島中央

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	14 床	122 床
急性期	1,021 床	672 床
回復期	541 床	678 床
慢性期	945 床	669 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 2 か所

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■尾三

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
----	-----------	----------

高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,626 床	905 床
回復期	576 床	991 床
慢性期	1,030 床	726 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 整備数 20 床

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■福山・府中

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	429 床	524 床
急性期	2,633 床	1,691 床
回復期	1,133 床	1,840 床
慢性期	1,052 床	976 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床
- ・認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1 か所
- ・認知症高齢者グループホーム 整備数 4 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口 10 万人対）H28：68.8 人→H34：95.6 人

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■備北

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題

を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	34 床	73 床
急性期	621 床	340 床
回復期	177 床	323 床
慢性期	835 床	430 床以上

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和元年11月19日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、広島県医療介護総合確保推進委員会等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

(2) 事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																			
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,640,541 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																			
事業の実施主体	病院及び有床診療所																			
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日																			
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。 アウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状 (H30)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,290 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,249 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,952 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,767 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table> ・令和元年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数					区分	現状 (H30)	必要病床数 (R7)	高度急性期	4,290 床	2,989 床	急性期	13,249 床	9,118 床	回復期	4,952 床	9,747 床	慢性期	9,767 床	6,760 床以上
区分	現状 (H30)	必要病床数 (R7)																		
高度急性期	4,290 床	2,989 床																		
急性期	13,249 床	9,118 床																		
回復期	4,952 床	9,747 床																		
慢性期	9,767 床	6,760 床以上																		
事業の内容	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。																			
アウトプット指標	対象医療機関数 5 施設 急性期 68 床→回復期 68 床 慢性期 168 床→回復期 168 床																			
アウトカムとアウトプットの関連	将来的に不足することが見込まれる回復期病床への転換を支援することにより、病床機能の分化・連携を促進する。																			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,640,541	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 未定															
		基金	(千円) 547,871		民 (千円) 未定															
		国 (A)	(千円) 273,935																	
		都道府県 (B)	(千円) 821,806																	
		計 (A+B)	(千円) 818,735		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)															
		その他 (C)	(千円) 818,735		(千円)															

備考（注3）	令和元年度	309,161 千円	
	令和2年度	0 千円	
	令和3年度	0 千円	
	令和4年度	300,000 千円（令和5年度以降	212,645 千円）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 120,646 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療 への移行を円滑に進める必要がある。						
	アウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 H30年度：1,229 機関 ⇒ H32年度：2,800 機関 (機関数は、病院、診療所及び薬局の機関数の合計。以下同様。)						
事業の内容	1 HMネットの参加機関数及び参加者数を増加させるための周知・加入促進 の取組を実施。 2 HMネットに参加するために必要となる初期整備を実施。						
アウトプット指標	HMネット参加医療機関数 〔H31年度〕 情報開示施設：43 機関， 情報閲覧施設：1,957 機関						
アウトカムとアウト プットの関連	参加医療機関数を増加させることにより、医療情報ネットワークの構築・拡大 が進み、更なる医療情報の連携が図られることで、HMネットは病床機能の 分化と連携を促進するための有用なツールとなる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)				(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	66,764			
	計 (A + B)		(千円)	うち受託事業等(再 掲)(注2)		(千円)	
	その他 (C)		(千円)	20,500		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	I 病床の機能分化・連携のために必要な事業				
事業名	【No. 3 (医療分)】 ひろしまDMステーション構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,288 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島大学				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>県内の山間部など糖尿病診療拠点・中核病院が存在しない地域においては、糖尿病専門医や糖尿病療養指導のための医療スタッフがおらず、地域医療連携やチーム医療体制を構築することが難しい。このような医療過疎地域に、広島大学から「人」を派遣し、また「人に代わる手段・ツール」を導入することで、糖尿病診療を補完し、療養指導を向上させ、県全域の糖尿病医療レベルの均一化を図ることにより、糖尿病の重症化や合併症の発症を予防する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・新規人工透析患者数 広島県 41.1/人口10万人対 (H27) →35.6 (H35) ・糖尿病による死亡率 広島県 全国第15位 (H29) →10位内 (H35)</p>				
事業の内容	<p>糖尿病診療拠点・中核病院不在地域において、IoTを導入して詳細な患者情報を収集し、かかりつけ医（非専門医）と広島大学「ひろしまDMステーション」とで患者情報を共有するためにICTを活用した医療情報ネットワークシステムを構築する。ひろしまDMステーションの専属医療スタッフから個々の患者に対して生活習慣介入（管理栄養士による食事療法、理学療法士による運動療法）のため電話指導を実施する（遠隔医療）。また、医療過疎地域のかかりつけ医の診療所や病院に専属医療スタッフを定期的に派遣し、患者に対して実際に療養指導を実施するのみならず、現地の医療スタッフに具体的な療養指導方法の教育・研修も行う（デリバリー医療）。</p> <p>令和2年度までの2年間で蓄積した患者情報と生活習慣介入の指導内容をひろしまDMステーションにおいて人工知能（AI）に読み込み学習させ、令和3年度以降にはAIによる患者個別の生活習慣改善プログラムを作成し、医療過疎地域のかかりつけ医や医療スタッフへフィードバックすることにより、地域における“自給自足”の完結型の糖尿病医療体制の確立を目指す。</p>				
アウトプット指標	・令和元年度～2年度 遠隔医療・デリバリー医療の対象施設： 3施設（糖尿病患者数15名）（令和元年度末） 6施設（糖尿病患者数30名）（令和2年度末） ・患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発				
アウトカムとアウト プットの関連	糖尿病診療拠点・中核病院不在地域へのひろしまDMステーションによる遠隔医療、デリバリー医療を通じて、県全域の糖尿病医療レベルの補完・向上につながり、糖尿病の重症化や合併症の発症を予防することができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,288	基金充当額 (国費)	公 (千円) 2,484

	基金	国 (A)	(千円) 2,484	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 1,242			(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 3,726			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 11,562			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療推進実践同行研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,442 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	一般社団法人広島県医師会						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>高齢化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するため、在宅医療に取り組む医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H30) → 125 圏域 (R1)</p>						
事業の内容	<p>広島県が育成した「在宅医療推進医」等を指導者として活用し、新たに在宅医療に取り組む医師に対し、在宅医療の実践を学ぶ同行研修を全県的に実施する。さらに、同行研修に参加できない医師、研修後のフォローアップ等を目的として、座学と実践的なグループワークで構成する修練研修を実施する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療実践同行研修受講医療機関数 40 機関 (R1) 訪問診療を実施する診療所の数 897 機関 (R2) 						
アウトカムとアウト プットの関連	<p>地域包括ケアシステムの強化に向け、在宅医療の充実を図る取組を進めることが重要であることから、在宅医療に取り組む医師を育成する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,442	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 961		民	(千円) 961	
		都道府県 (B)	(千円) 481			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 1,442			(千円) 961	
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供					
事業名	【No. 5 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,276 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター，地域心臓いきいきセンター（安佐市民病院，JA 広島総合病院，中国労災病院，東広島医療 C，JA 尾道総合病院，福山市民病院，三次地区医療 C）					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後，高齢化の進行に伴い，心不全患者の爆発的な増加が予測されるなか，専門医療機関だけでなく，患者の住み慣れた地域（概ね一次医療圏）で，多職種が心不全の専門的知見をもって在宅療養を支援する体制が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6.0 日 (H26) → 5.8 日 (H35) 在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5% (H26) → 96.6% (H35) 					
事業の内容	<p>心不全患者の在宅支援を担う機関として「心臓いきいき在宅支援施設」に認定した地域の医療機関，訪問看護事業所，居宅介護支援事業所等（H29・H30 で 330 施設認定）を対象に，在宅支援の実践に向けた研修（通称：キャラバン研修会）等を開催する。</p> <p>また，在宅の心不全患者や一般市民を対象に公開講座を開催し，食事・運動など日常生活における重症化予防の方法等，正しい知識の普及・啓発を行う。</p>					
アウトプット指標	キャラバン研修会開催（8 回：7 圏域及び心不全センターで 1 回ずつ開催） 市民公開講座開催（8 回：7 圏域及び心不全センターで 1 回ずつ開催）					
アウトカムとアウト プットの関連	患者自身が心不全の重症化予防に必要な知識を学ぶとともに，地域の多職種が専門的知見を得て在宅支援する体制を構築することで，患者が安心して早期に退院し，在宅療養を行える環境を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,276	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 4,917
	基金	国 (A)	(千円) 4,917		民	(千円) 203
		都道府県 (B)	(千円) 2,458			
		計 (A+B)	(千円) 7,375			
		その他 (C)	(千円) 14,901			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,780 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	広島，広島中央，福山・府中，尾三，芸北								
事業の実施主体	歯科クリニックエーデルワイス 他 17 施設								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者人口の増加に伴い，在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され，在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。								
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 (H28 年度末) → 323 施設 (R5 年度末)								
事業の内容	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。								
アウトプット指標	整備医療機関数 18 施設								
アウトカムとアウト プットの関連	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施する医療機関に補助を行い，在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び向上を図ることで，在宅歯科診療を実施する医療機関数の増加を促す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A + B + C)		9,780			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	
		基金	国 (A)					(千円)	6,520
			都道府県 (B)					(千円)	
			計 (A + B)					(千円)	
その他 (C)		(千円)	9,780	(千円)					
備考 (注 3)	令和元年度	3,473 千円							
	令和 2 年度	0 千円							
	令和 3 年度	5,459 千円							
	令和 4 年度	848 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 歯科衛生士修学支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,223 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県歯科医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域包括ケア体制や介護予防等において、口腔ケアの必要性は高まっている。また、今後の高齢化に伴い、訪問歯科診療における口腔ケアの需要は増加し、今後歯科衛生士の役割は大きくなると考えられる。</p> <p>一方、訪問歯科診療の実施には、少なくとも 2 人の歯科衛生士がいることが望ましいが、中山間地域などにおいては、一歯科診療所当たりの就業歯科衛生士数が 1.5 人未満と少ない市町が多くある。</p> <p>こうした地域では、訪問歯科診療における口腔ケアの促進が困難であり、また、在宅療養支援歯科診療所数も少なく、歯科医療の提供体制に地域偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標： 全域が中山間地域の市町における就業歯科衛生士数 231 人 (H28 年度末) → 252 人 (R5 年度末)</p>					
事業の内容	修学支援金を歯科衛生士養成校の学生に貸与し、返済を免除する代わりに、一定期間は就業歯科衛生士が不足している市町の歯科診療所に勤務する条件を課すことで、中山間地域等における就業歯科衛生士を確保し、訪問歯科診療などの歯科医療提供の充実を図る。					
アウトプット指標	貸与学生数 15 名					
アウトカムとアウト プットの関連	中山間地域等における就業歯科衛生士の確保により、在宅療養支援歯科診療所の施設基準要件の 1 つでもある歯科衛生士の配置を促進し、在宅歯科医療提供体制の地域偏在の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		3,482
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)	令和元年度	3,444 千円				
	令和 2 年度	0 千円				
	令和 3 年度	64 千円				
	令和 4 年度	1,715 千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島大学					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するための地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 258.6 人（H30）→ 264.6 人以上（H34） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 195.1 人（H30）→ 203.4 人以上（H34） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	<p>住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置して、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数：181 人） ・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H31.4～R2.3） 					
アウトカムとアウト プットの関連	<p>本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,218
	基金	国 (A)	(千円) 17,218		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 8,610			
		計 (A+B)	(千円) 25,828			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 14,172			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 看護職員の資質向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,121 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進、在宅医療への転換等に伴い、高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。 アウトカム指標： 特定行為研修修了者数 11 人 (H29) → 前年より増 (H35 まで毎年度) 認定看護師数 459 人 (H29) → 前年より増 (H35 まで毎年度)					
事業の内容	看護職員の資質向上を図るため、県内の病院等に対して、特定行為研修受講及び認定看護師教育機関への派遣に対する支援を行うとともに、特定行為研修制度の普及を促進する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定行為研修機関派遣支援 受講料助成 8 人，代替職員人件費助成 4 人 ・ 認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成 7 人，代替職員人件費助成 4 人 					
アウトカムとアウト プットの関連	県内の病院等における特定行為研修を受講した看護師数及び認定看護師数が増加することにより、これらの看護師が中心となって地域の指導的役割を担い、質の高い看護を提供することが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		4,747
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 10 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 101,380 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→264.6人以上（H34） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→203.4人以上（H34） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>						
事業の内容	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、地域枠医学生等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、奨学金貸与医師・自治医大卒医師の配置調整 等</p> <p>②地域医療の環境整備 若手医師の研修研鑽支援 等</p> <p>③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信 等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の派遣・斡旋 県内外からの就業斡旋数：5人以上 ・ 地域枠卒業医師に対するキャリア形成プログラムの参加割合：9割以上 ・ 初期臨床研修医確保（マッチング）数：181人 						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）及び地域枠卒業医師の県内プログラムの策定・履行率をアウトプット指標として選択した。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 101,380	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 47,359	民	(千円) 47,359	
			都道府県 (B)	(千円) 23,680		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 71,039			(千円)
			その他(C)	(千円) 30,341		(千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 12 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 60,861 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。							
	アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,409 人 (H28) → 1,584 人以上 (R2) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施)」による							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成 (保育所除く) する。 宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 保育サポーターバンク事業 女性医師等の育児による離職防止のため、急な呼び出し時の預かり等医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣する。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 23 機関 ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 1 機関 宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 14 機関 復職研修事業：申請医療機関数 2 機関 保育サポーターバンク事業：1 機関 							
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師等の離職防止及び短時間正規雇用を促進することで、女性医師等の安定的確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		60,861		40,574		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		60,861		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 151,191 円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口 10 万人対） 95.6 人（H28）→ 全国平均値（参考値：103.8 人（H28））まで増加（R2） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助 ・ 24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 ・ 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	小児二次救急医療体制を確保することにより、小児科医師等の負担軽減を図り、小児科医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 151,191	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 100,794 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 100,794		
			都道府県 (B)	(千円) 50,397		
			計 (A+B)	(千円) 151,191		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 14 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 36,716 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) 66.7% (H29) → 65.7%以下 (R1)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 小児救急電話相談事業の委託, システム保守 						
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数 25,000 件 (R1 見込)						
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の小児患者に関する電話相談窓口を設置し、適切に対応することによって、病院への軽症小児患者の集中を回避し、小児科医等の負担軽減と重症小児患者への救急医療の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		36,716			
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
		10,979			17,158		
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 321,600 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 258.6 人（H30）→ 264.6 人以上（H34） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 195.1 人（H30）→ 203.4 人以上（H34） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに、一定期間以上を中山間地域等に勤務する条件を課すことで、地域医療に従事する医師を確保し、地域偏在等の解消を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保（マッチング）数：181 人 ・ 地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラムの参加割合：9 割以上 ・ 貸与学生数（地域卒：117 名，一般募集：14 名） 					
アウトカムとアウト プットの関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）及び地域卒卒業医師の県内プログラムの策定・履行率をアウトプット指標として選択した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 321,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 139,200
	基金	国 (A)	(千円) 139,200		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 69,600			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 208,800			(千円)
		その他 (C)	(千円) 112,800			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,468 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方独立行政法人広島市立病院機構 (安佐市民病院) ・ 地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク (三次中央病院 外) ・ 福山市 (福山市民病院) 					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 195.1 人 (H30) → 203.4 人以上 (H34) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施)」による</p>					
事業の内容	<p>中核的なへき地医療拠点病院等を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の研修研鑽支援 (研修機会提供, 診療相談, 代診医等派遣調整 等) ・ 支援環境・体制の整備 (関係者会議の開催 等) 					
アウトプット指標	研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 850 人					
アウトカムとアウト プットの関連	地域の医療従事者の参加・協力の下で、若手医師会等が研鑽・活躍できる環境や仕組みづくりを通じて、過疎地域で従事する医師の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,468	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,101
		基金	国 (A)	(千円) 4,979		(千円) 1,878
			都道府県 (B)	(千円) 2,489		
			計 (A+B)	(千円) 7,468		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 県東部小児二次救急医療体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	尾三, 福山・府中					
事業の実施主体	岡山大学					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>小児科医師不足により県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持が困難となる恐れがあることから、寄付講座を設置することにより、地域的偏在の解消を図り、小児二次救急医療提供体制の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口10万人対） 68.8人（H28）→95.6人（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	小児科医師不足による県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持を図るため、岡山大学医学部に寄付講座を設置し、講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら、診療現場に参画することで、小児二次救急医療提供体制を確保する。					
アウトプット指標	岡山大学医学部寄附講座の設置（H31.4～R2.3）					
アウトカムとアウトプット の関連	寄付講座を設置し、福山・府中圏域の診療現場への参画や、医師養成を図ることにより、県東部地域での小児科勤務医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,666
		基金	国(A)	(千円) 6,666		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,334		
			計(A+B)	(千円) 10,000		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 18 (医療分)】 ナースセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	48,030 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。				
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人（H30）→45,276人（H35）				
事業の内容	<p>① 離職者支援事業 届出制度に伴う情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターサテライト福山の設置・運営 ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談及びセミナー ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査 				
アウトプット指標	<p>① ・県ナースセンター無料職業紹介再就業者数；756人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町への出張就業相談及びセミナー（広島市3会場4回，他市町は希望により各1会場1～2回） ・早期離職者対象カフェ（8市9か所×2回実施） ・情報管理システムへの情報の蓄積 <p>② ・事前研修3回開催</p>				
アウトカムとアウト プットの関連	届出制度に基づき、カフェや出張相談により、離職者とナースセンターがつながりを持ち、適切な時期に再就業を促すことができる。また、復職支援事業により、長期離職者等の再就業への不安を軽減し、再就業の促進と、就業後の定着を図ることができる。さらに、サテライト利用者が、相談支援の結果、再就業することができることにより、県内看護職員の確保につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)		
		計 (A+B)	(千円)		
		その他 (C)	(千円)		
			48,030		23,887
			11,944		23,887
			35,831		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			12,199		(千円)
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300,442 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療施設従事看護職員数 44,184人(H30)→45,276人(H35) ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による 補助対象施設の県内就業率 91.1%(H29)→90%以上 					
事業の内容	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。					
アウトプット指標	看護師等養成所運営費の補助(県内19課程)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営費を補助し、看護教育の充実を図ることにより、看護職員の安定的な確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,300,442	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,524 (千円) 73,774 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 78,298		
			都道府県 (B)	(千円) 39,149		
			計(A+B)	(千円) 117,447		
			その他(C)	(千円) 1,182,995		
備考(注3)	令和元年度	77,837千円				
	令和2年度	0千円				
	令和3年度	39,610千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 47,129 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県, 医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充及び新人研修を支える中堅看護職員・看護管理者のキャリア支援に係る事業を実施し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184 人 (H30) → 45,276 人 (H35) 離職率 9.8% (H29) → 9.4% (H35) 					
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 教育指導者研修の実施（対象：研修責任者，教育担当者，実地指導者） 集合研修の実施（対象：小規模病院の新人看護職員） 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催 					
アウトプット指標	<ol style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（77 施設） 教育指導者研修の実施（研修責任者 1 回：50 人，教育担当者 2 回：90 人，実地指導者 2 回：90 人実施） 集合研修の実施（新人ナース研修 5 回：440 人・新人助産師研修 9 回：120 人） 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣（小規模病院 3 施設） 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施（中堅職員 3 回：150 人・看護管理者 3 回：150 人） 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催（年 1 回） 					
アウトカムとアウト プットの関連	新人研修体制を拡充することで、新人看護職員の実践能力が向上し、早期離職を防止するため、医療施設従事看護職員数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,129	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 31,419	民	(千円) 31,419
			都道府県 (B)	(千円) 15,710		
			計 (A+B)	(千円) 47,129		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 院内保育所支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 738,811 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 44,184 人 (H30) → 45,276 人 (H35) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・離職率 9.6% (H30) → 9.4% (H35)					
事業の内容	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。					
アウトプット指標	院内保育所運営費補助 41 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内保育所の運営費及び施設整備費を補助し、看護職員等の離職防止及び再就業を促進することで、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 738,811	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 18,675
	基金	国 (A)	(千円) 83,611		民	(千円) 64,936
		都道府県 (B)	(千円) 41,805			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 125,416			
		その他 (C)	(千円) 613,395			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,220 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	府中地区医師会, 福山市					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、福山市は県境に位置し、他県に就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>また、看護職員の養成・確保のためには、教育の質を高めるための設備の導入や、老朽化した施設の改修等、教育環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 44,184 人 (H30) → 45,276 人 (H35) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による</p>					
事業の内容	①看護師養成所の改修及び実習用具等の設備整備 ②看護学生向け就職セミナー					
アウトプット指標	①看護師養成所改修及び実習用具等の設備整備 (1 施設) ②セミナー開催 (看護学生向け (60 人×2 回))					
アウトカムとアウトプットの 関連	セミナーの開催や、看護学校の教育環境の整備により、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,220	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 198 (千円) 240 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 438		
			都道府県 (B)	(千円) 218		
			計 (A+B)	(千円) 656		
			その他 (C)	(千円) 564		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,596 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 258.6 人 (H30) → 264.6 人以上 (H34) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施)」による ・ 医療施設従事看護職員数 44,184 人 (H30) → 45,276 人 (H35) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・ セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習 ・ 医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況、補助金・診療報酬加算等の紹介、計画策定のアドバイス 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの支援により勤務環境改善に取り組む医療機関数 147 病院 ・ セミナーの開催 100 人 (50 人×2 回) 					
アウトカムとアウト プットの関連	医療機関における勤務環境改善計画の策定を促すことにより、医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計 (A + B)	(千円)		1,064
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
						(千円)
						1,064
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 899,146 円																																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	令和元年7月10日～令和6年3月31日																																			
事業の目標	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>令和元年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>地域密着型サービス整備量 R元：22,596人</p> <p>施設サービス整備量 R元：23,073人</p>																																			
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ</td> <td>20床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>100床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ</td> <td>20床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>12床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>159床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>50床</td> </tr> <tr> <td>介護医療院へ転換</td> <td>685床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床	地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所	小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	認知症対応型デイサービスセンター	2か所	認知症高齢者グループホーム	9か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	100床	地域密着型特別養護老人ホーム	58床	地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所	小規模多機能型居宅介護事業所	12床	認知症高齢者グループホーム	159床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	50床	介護医療院へ転換	685床
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	58床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	1か所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	2か所																																			
認知症高齢者グループホーム	9か所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム	100床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	58床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	12床																																			
認知症高齢者グループホーム	159床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	50床																																			
介護医療院へ転換	685床																																			
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p>																																			

	○地域密着型サービス等整備助成事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム 58人 ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 12人 ・認知症対応型デイサービスセンター 24人 ・認知症高齢者グループホーム 159人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 50人 ○施設開設準備軽費等支援事業 ・特別養護老人ホーム 100人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 58人 ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 12人 ・認知症高齢者グループホーム 159人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 50人 ・介護医療院へ転換 685人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域間のバランスや地域の実情を踏まえた施設サービスの計画的な整備を進めるとともに、住み慣れた地域において在宅での生活が継続できるよう、地域密着型サービスや居宅サービスを充実する。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 580,679	(千円) 387,119	(千円) 193,560	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 318,467	(千円) 212,311	(千円) 106,156	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 899,146	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 599,430		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 599,430
都道府県(B)		(千円) 299,716				
計(A+B)		(千円) 899,146				
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注5)	令和元年度 803,984千円 令和2年度 52,430千円 令和3年度 0千円 令和4年度 28,809千円 (令和5年度以降 13,923千円)					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

(2) 事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 要介護高齢者の家族による在宅リハビリ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額) 1,345千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県慢性期医療協会	
事業の期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の健康寿命は、男性が全国27位(71.97年)、女性が同46位(73.62年)と低位であることから、県の健康・医療・介護に関する基本的な計画の総括目標を「健康寿命の延伸」とし、健康寿命と一定の相関関係が認められる「要支援1・2, 要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減」を注視目標としており、県の健康増進計画である「健康ひろしま21」では、これまでの生活習慣病対策を継続しつつ、重点的取組の一つとして介護予防の推進を図っていくこととしている。</p> <p>リハビリについては、施行時間に比例してADL(日常生活動作)の改善が大きくなる傾向にあるが、介護保険による訪問リハビリは週に120分が限度であるため、家族による継続的なリハビリの実施が求められている。</p> <p>しかし、在宅において、家族が患者のリハビリや栄養改善を支援するノウハウが乏しく、患者及び家族から「マニュアルがほしい」との希望がある。</p> <p>このため、「健康寿命の延伸」に向けて、「要支援1・2, 要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減」を図ることを目的に、リハビリ職(理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士)・管理栄養士等の指導下において、家族が高齢者に適切にリハビリや栄養改善を支援する体制の構築を行う。</p>	
事業の内容	在宅における家族リハビリや栄養改善の実現に向けた体制を構築するため、次の業務を実施する。 【令和元年度に実施予定の事業】 ① 広島県慢性期医療協会の7医療機関において、家族用マニュアル・指導者用教材の検討を行う。 【令和2年度以降に実施予定の事業】 ② 医師, 理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士, 看護師, 介護職	

	<p>員，歯科衛生士，管理栄養士，ケアマネージャー等から構成される多職種チームにより，リハビリ職（理学療法士，作業療法士，言語聴覚士）や管理栄養士等の指導のもとに，在宅で家族が施行できるリハビリマニュアルと口腔ケア・栄養管理等のマニュアル及び指導者用教材を作成する。</p> <p>③ 広島県慢性期医療協会の7医療機関において，②を活用してモデル的に実施し，家族がリハビリや栄養改善の支援を行う場合の効果発現の優位性を検証（※）する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>（※）効果発現の優位性の検証について 厚労省の介護予防マニュアルに記載されている項目を参考に，家族がリハビリや栄養改善の支援を行った場合の体力や健康行動の習慣化などの改善度合いを検証し，使いやすく効果的な家族用マニュアル・指導者用教材の作成につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋力（握力や椅子からの立ち上等） ・静的，動的バランス（開眼片足立ち等） ・歩行能力 </div> <p>④ ③に基づき，上記の家族用マニュアル・指導者用教材の見直し，改善を行う。</p> <p>⑤ 見直し，改善を行った後，家族用マニュアル・指導者用教材を作成し，県内のリハビリ実施機関に配付する。</p> <p>⑥ リハビリを実施している医療機関等に対し，家族用マニュアル・指導者用教材をより広く効果的に活用してもらうよう，啓発等を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリマニュアル，口腔ケア・栄養管理等のマニュアルの作成 ・指導者用教材（リハビリ，口腔ケア・栄養管理等）の作成 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医師，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，看護師，介護職員，歯科衛生士，管理栄養士，ケアマネージャー等による多職種チームで作成された家族用マニュアル・指導者用教材を活用して，家族がリハビリや栄養改善を支援することにより，高齢者の要介護状態等の軽減や悪化の防止が図られ，要支援1・2，要介護1の認定を受けた高齢者割合を低減させるとともに，介護給付費を抑制することができる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,345	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
基金		国 (A)	(千円) 897		民	(千円) 897
		都道府県 (B)	(千円) 448			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,345			(千円)
		その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,207 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・広島市	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(61.0%),「給与水準が低い」(48.0%)などのマイナスイメージが宿泊業・飲食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。 ○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として離職率の高い職種というイメージが固定している。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 60.6%以下 (R1) ・介護職員数 51,502人以上 (R1)	
事業の内容	○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、色々な年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント(介護の日フェスタ in 広島, 福祉・介護職場の魅力自慢コンテスト, ひろしまケアコンテスト, 介護のお仕事魅力発信イベント)を開催する。 ○小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 ○高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢のひとつとして福祉・介護への道を考えるきっかけの提供による介護人材の確保につなげる。 ○介護事業所・養成施設体験理解促進 小中高生, 一般を対象に体験学習を実施	

アウトプット指標	○福祉・介護イベントの開催 参加者 5,000 人 ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (35 校 2,275 人) ○高校・大学出前講座 ・理解促進説明会 (15 校, 800 人) ・大学生就職支援セミナー (10 校, 500 人) ○介護事業所・養成施設体験理解促進 (事業所体験 1,000 人, 養成校見学・体験 500 人)					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職の本来のイメージを伝えることにより, 人材の確保・育成・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,207	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,255
基金		国 (A)	(千円) 17,471		民	(千円) 16,216
		都道府県 (B)	(千円) 8,736		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		計 (A+B)	(千円) 26,207			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進, 基本整備 (中項目) 地域のマッチング機能強化, 基盤整備 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業, 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,316 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○令和7年度には6,434人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており, 必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。</p> <p>○県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し, 人材確保・育成・定着に向けた取組を推進している。</p> <p>○市町域での人材確保・育成は, 個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で, 地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。</p> <p>○在留資格「介護」が創設されたことで介護福祉士の資格を取得し県内で介護の業務に従事したい者の増加が予想され, 実際に県内の養成校へのH30年度入学生のうち10%を占めていることから増加傾向といえる。一方で介護福祉士国家試験は質の高い経済連携協定(EPA)候補生であっても合格率が50%以下であることから, 介護福祉士資格を取得することが難しく, 県内への定着の機会を逃しかねない。</p> <p>○福祉・介護業界について中途採用者が多いため, 地域の中高齢者や子育てが一段落した主婦層等の介護未経験者に向けた取組が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合60.6%以下 (R1) ・介護職員数 51,502人以上 (R1) 	
事業の内容	<p>○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに, 再就職を促進させるためのセミナーを開催する。</p> <p>○「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を構成する関係機関・団体との連携により3部会(人材マッチング部会, 職場改善・資質向上部会, イメージ改善・理解促進部会)を開催し, 福祉・介護分野の安定的な確保・育成・定着に係る事業を展開する。</p> <p>○各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう市町域での協議会・連携組織の支援を行う。</p> <p>○外国人介護人材確保・定着支援 外国人介護人材の受け入れについて, ノウハウを共有するため地</p>	

	<p>域合同研修を開催するとともに、福祉・介護に係る養成校においてカリキュラム外で日本語等の学習を支援している養成校に対し補助する。</p> <p>○介護職員入門的研修支援 介護未経験者の介護分野への参入のきっかけとなるための研修会の開催及びマッチング支援</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回 (30人) ・協議会 (年2回), 部会 (年2回) ・市町域での協議会・連携組織の支援 (地域会議3回, 全体会議1回) ・外国人介護人材受入事業者向け研修 (3地域) ・留学生に係るカリキュラム外支援補助 (36人) ・介護職員入門的研修 (5地域×100人) 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>再就職者に対する研修, マッチングを行うことにより, 福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。</p> <p>協議会及び部会を行うことで, 県内の主要な25関係団体と協同し, 介護人材確保施策に係る各事業の方向付けや取組方法を議論することにより効果的な事業実施につなげ, 全市町に福祉・介護人材確保に係る連携組織を設置することで, 福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。</p> <p>外国人介護人材の受け入れを予定している施設・事業所に対し, ミスマッチングが生じないように受け入れに係る研修会を開催する。</p> <p>また, 養成校の留学生における教員に係る負担軽減のため, カリキュラム外の学習費を支援し, 国家試験 (介護福祉士) 合格を支援する。</p> <p>介護未経験者の介護分野への参入のきっかけとなるための入門的研修会を開催し, マッチング支援を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,316	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 14,877		民	(千円) 14,877
		都道府県 (B)	(千円) 7,439			うち受託事業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 22,316			(千円) 4,878
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 福祉・介護人材の資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,616 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・広島市 ・福山市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	○ 県内の介護事業所には無資格従事者が 4.8%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら介護業務に従事している傾向がある。基礎知識や技術が身につけていないことへの不安や、職員により指導が異なる等の要因により、就労意欲が低下し早期離職につながることから、初任者に介護技術、指導者に指導方法・マネジメント等の一定のスキルを習得させ、職場への定着を図る。	
	○ H29 介護労働安定センター実態調査によると、介護職員としての経験年数が少ない職員の離職率が高い傾向にあるため(3年未満離職率：61.7%)、介護の基礎知識や技術を身につけさせることでモチベーションアップを図り、就労意欲の向上につなげる必要がある。 ○ 介護職員の離職率は、事業所が小規模となるほど高い傾向があることから、事業所内で人材育成ができる職員やそのマネジメントが可能な管理者の育成、階層別研修といった小規模事業所への対策が不可欠である。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 60.6%以下 (R1) ・介護職員数 51,502人以上 (R1)	
事業の内容	○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員(無資格者)の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル(H25作成)を活用した研修を開催 ○小規模事業所に係る認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 認知症介護、虐待防止等に関する知識の習得及び認知症利用者	

	<p>への対応等について相談できる窓口の提供</p> <p>○介護職員新任基礎研修事業 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修</p> <p>○中堅職員等研修会実施事業 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上、メンタルヘルスマネジメント、事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅・管理職員間のネットワークの構築を目的とした研修</p> <p>○新任訪問介護職員養成研修事業 有識者等による訪問介護に特化した職員研修内容の検討訪問介護事業所の制度・サービスの理解等を目的とした研修</p> <p>○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて、研修実施が困難な小規模事業所において、小規模事業所に即した個別の課題に関する研修</p>					
アウトプット指標	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任介護職員 18回 (360人) ・ リーダー職員 18回 (360人) <p>○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 (参加者 250人)</p> <p>○介護職員新任基礎研修事業 (参加者 630人)</p> <p>○中堅職員等研修会実施事業 (参加者 800人)</p> <p>○新任訪問介護職員養成研修事業 (参加者 100人)</p> <p>○小規模事業所介護人材育成事業 (広島市：参加者 1,500人、福山市：参加者 100人、広島市・福山市以外参加者 1,500人)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門的な介護技術研修等を行うことにより、介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着につなげる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,616	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,265
		基金	国 (A)	(千円) 17,077		(千円) 12,812
			都道府県 (B)	(千円) 8,359		
			計 (A+B)	(千円) 25,616		
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 資質の向上</p> <p>(中項目) キャリアアップ研修の支援</p> <p>(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</p>
-------	--

事業名	【No. 5 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,902千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県老人福祉施設連盟 ・公益財団法人広島市老人福祉施設連盟 ・深安地区医師会 	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 特定行為は研修等の要件を満たして可能となるが、平成28年度に県内の介護施設・障害者施設5箇所において、要件を満たさずに特定行為をしていたことが報じられた。集団指導等で制度の再周知を図ったところ、自主申告や内部通報等により約20件(H29年1～6月)の不適切事案が判明し、是正指導を行ったところである。</p> <p>○ また、経営上、看護職員の配置できない施設や、看護職員不在の時間帯において、手続きをしないまま経過措置者にやむを得ず特定行為をさせていたといった実態も散見された。</p> <p>○ 特定行為研修は、登録研修機関(県内30/約5,500機関)のいずれかでしか受けることができず、そのうち28機関は事実上、自施設のみ職員を対象としている。このため各地域で受講しやすい研修の開催が必要である。</p> <p>○ 介護事業所の種別のうち、要介護度3以上の利用者が入所する特別養護老人ホームや老人保健施設は、医療依存度の高い高齢者の受け皿としての役割を担っており、まずはこれらの施設を中心として特定行為を行える介護職員等を拡充していく必要がある。</p> <p>○ 特に、認定特定行為業務従事者の主戦力(全体の72.8%)となっている経過措置者のほとんどは、標準配置の看護師が少ない特別養護老人ホームに勤務している。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合60.6%以下(R1) ・介護職員数 51,502人以上(R1) 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○特定行為基本研修支援事業 患者に必要なケアをより安全かつ適切に提供できるよう、経過措置者等が不特定多数にすべての特定行為を行うための介護職員に係るたんの吸引等研修を開催 ○指導看護師研修支援事業 特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成するため、実地研修の指導者となる看護師を養成するための研修会を開催 ○フォローアップ研修 指導看護師に対し、施行規則等の改正に伴う最新の情報提供等による学び直し(資質向上)研修の開催 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○特定行為基本研修支援事業(受講者200人) ○指導看護師研修支援事業(受講者100人) ○フォローアップ研修(受講者400人) 	

アウトカムとアウトプットの関連	専門的な介護技術研修及び医療的ケア研修を行うことにより、介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,902	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国(A)			(千円) 6,601	民 (千円) 6,601
			都道府県 (B)			(千円) 3,301	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 9,902	
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業						
事業名	【No. 5 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,551 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県, 広島県介護支援専門員協会						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標：要支援・要介護認定率 19.1%以下						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○法定研修の円滑な実施のため、講師、ファシリテーター及び実習指導者を養成する。 ○施設特有の課題解決に向けた研修会を開催する。 ○有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し、法定研修や任意研修の評価・分析を行う。 ○地域ブロック単位での多職種連携を促進するため、関係機関による事例検討会を開催する。 ○多職種連携の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。 ○特に優れた介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し、地域へケアマネマイスターを派遣し、ケアマネジメントに係る実践的な助言・指導を実施する。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○講師・ファシリテーター養成研修 1 回 (80 人) ○講師・ファシリテーターフォローアップ養成研修 3 回 (200 人) ○実習指導者養成研修 2 回 (600 人) ○地域共生社会における介護支援専門員資質向上研修 3 回 (400 人) ○研修向上委員会 3 回, ワーキング 12 回 ○地域ブロック単位での事例検討会 29 ブロック×1 回 ○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1 回 ○ケアマネマイスター広島の認定 2 人 ○ケアマネマイスター広島の派遣 44 回 (22 人×2 回) 						
アウトカムとアウトプットの の関連	介護支援専門員の質が向上することにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、高齢者の重症化防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額	公	(千円)
		(A+B+C)		21,551			
		基金	国 (A)		(千円)	(国費) における	公民の別
都道府県			(千円)				

		(B)	7,184	(注1)	14,367
		計(A+B)	(千円) 21,551		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)		(千円) 1,108
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.7 (介護分)】 薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,868 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、在宅医療の更なる拡充が求められる。特に、認知症高齢者や要介護者へのケアが重要である。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。</p>								
	<p>アウトカム指標： 在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師90名 (R1年度)</p>								
事業の内容	<p>○認知症高齢者等の在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修や、より高度な医療に対応するための無菌調剤研修等を実施 (地域課題に応じた研修会の実施/無菌調剤研修等の実施/研修企画委員会、進捗管理のための委員会の開催)</p> <p>○退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化 (退院時カンファレンス等メンター制度/担当者委員会の開催/連携関係研修会の開催)</p>								
アウトプット指標	<p>○無菌調剤研修等の実施 6回 (90名)</p> <p>○退院時カンファレンス等メンター制度 5回 (90名)</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して在宅医療サービスの高度化を図り、多職種連携を強化することで、在宅医療サービスの充実を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,786 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会 一般社団法人広島県歯科衛生士会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。							
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 ⇒ 323 施設							
事業の内容	<p>地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、歯科医療提供体制等の更なる構築を目指し、それらを担うことのできる専門性を持った歯科医師・歯科衛生士の養成を図る。</p> <p>○認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施</p> <p>○認知症患者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施</p> <p>○在宅歯科医療や地域包括ケアシステム・介護予防等における多職種協働に対応できる歯科衛生士を養成するための研修を実施</p>							
アウトプット指標	<p>○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 全8日(12人)</p> <p>○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 全4日(34人)</p> <p>○在宅訪問歯科衛生士養成研修 3回(各回60人)</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療等に対応可能な、専門性を持つ歯科医師・歯科衛生士の養成を図ることにより、在宅歯科診療が可能な歯科医療機関が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		8,786			8,786	
		基金	国(A)	(千円)				5,857
			都道府県(B)	(千円)				2,929
			計(A+B)	(千円)				8,786
その他(C)		(千円)	8,786	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			

備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,193 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県, 広島市							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。							
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 39.2% (H28) →71.3% (R1) (最終目標年度 (R7) まで目標値を維持)							
事業の内容	○医療従事者対象 ① 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③ 歯科医師認知症対応力向上研修 ④ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑤ 看護師認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症介護基礎研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修							
アウトプット指標	各種研修会の開催により、認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上							
アウトカムとアウトプ ットの関連	認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により、認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		8,795
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			13,193			0		

		その他 (c)	(千円)			(千円) 8,795
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 10 (介護分)】 認知症地域連携促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 453 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会等						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制(認知症地域連携パス)の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール(ひろしまオレンジパスポート)の県内普及を図る必要がある。						
	アウトカム指標: 連携ツール導入地域数 現状 (H30 年度): 8 市町→目標 (R1 年度): 23 市町 (R1 年度に県内全市町 (23 市町) で運用し, 最終目標年度 (R7 年度) も全市町で運用継続)						
事業の内容	市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら, 認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。 ○連携ツールの導入・利用拡大 ・説明会・研修会等 ・利用環境の改善(連携パスシステムの改修等) ○連携ツールの普及・啓発 ・利用促進・周知活動の実施						
アウトプット指標	連携パスの利用者数(累計) 4,500 人(現状: H30 年度見込)→7,800 人(R1 年度目標) →27,300 人(最終目標: R7 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	早期診断・早期対応による重症化の防止, 効率的な入院治療による入院期間の短縮, 初期集中から入院治療までを効果的につなぐ連携パス運用地域を拡大することで, 既存の病床数を維持したまま入院が必要な患者の受入を可能とする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			302
			計 (A+B)	(千円)			453
		その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 11 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 65,371 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県, 広島県地域包括ケア推進センター							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展等により, 医療, 介護, 予防, 住まい, 生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムを更に強化していくことが求められている。							
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(R1)							
事業の内容	<p>① 介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通いの場の立上げ創設支援, 交流フォーラム ・ 地域リハビリ連携促進 (専門職派遣, リハ職研修, 広域支援センター等研修, 調査分析) ・ 介護予防普及展開事業 (専門職派遣, 研修) <p>② 自立支援型ケアマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援型ケアマネジメント研修 ・ 短期集中予防支援サービス実践研修 <p>③ 生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザー派遣 ・ コーディネーター養成・育成 ・ 情報交換会の開催 <p>④ データを活用した地域分析・診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病・介護サービス分析 ・ 圏域ニーズ調査地域分析 <p>⑤ 専門相談, 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケア推進に関する相談 ・ 認知症介護相談 ・ 高齢者虐待相談 ・ 弁護士等派遣 ・ 高齢者虐待防止研修 							
アウトプット指標	研修会等の開催, 専門職の派遣等							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の取組により, 地域包括支援センター職員等の資質向上が図られるとともに, P D C A を回すためのアウトカム指標に基づく評価等に取り組むことにより, 地域におけるネットワーク等が構築され, 地域包括ケアシステムが強化される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		民
			65,371			42,830		
			42,830					
			21,414					

		計 (A+B)	(千円) 64,244	別 (注1)	うち受託事業等 (再 掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 1,164		
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No. 12 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,489 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県訪問看護ステーション協議会				
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。				
	アウトカム指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域 (R2 年度)				
事業の内容	<p>○訪問看護サービスの質の向上を図るため、訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか、訪問看護師の養成研修・専門研修、医療介護連携研修を実施する。</p> <p>○訪問看護人材の不足解消を図るため、プラチナナース（定年退職前後の看護職）を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。</p> <p>○訪問看護空白地域の供給体制を確保するため、訪問看護提供体制に係る専門部会を開催する。</p> <p>○訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため、管理者向けマネジメント強化研修のほか、専門・認定看護師による相談会を開催する。</p>				
アウトプット指標	<p>○訪問看護師の養成研修・専門研修 80 人</p> <p>○医療介護連携研修 30 人</p> <p>○プラチナナース研修 30 人</p> <p>○管理者向けマネジメント強化研修 282 人</p> <p>○専門・認定看護師による相談会 150 人</p> <p>○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 100 人</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	県内 125 日常生活圏域のうち 32 圏域 (25.6%) には、訪問看護ステーションがなく、そのうち 18 圏域 (14.4%) は医療機関からの訪問看護（みなし訪問看護）も提供されていない「空白地域」となっていることから、訪問看護の機能強化に取り組み、空白地域への供給確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,489	基金充当 額	公 (千円)

	基金	国 (A)	(千円) 4,326	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 4,326
		都道府県 (B)	(千円) 2,163			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 6,489			(千円)
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業				
事業名	【No. 13 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,096 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会, 広島市, 福山市, 三次市				
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し、高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者等の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。				
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 39.2% (H28) →71.3% (R1) (最終目標年度 (R7) まで目標値を維持)				
事業の内容	<p>○成年後見制度利用促進事業 ≪広島県社会福祉協議会≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援員のスキルアップ研修の実施 (7 箇所) 課題解決のための関係連絡会議の実施 (5 回) 法人後見未実施の市町社協への訪問協議等 (6 市町社協) <p>○市民後見人養成事業 ≪広島市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人候補者の養成研修の実施 養成後フォローアップ研修の実施 市民後見制度の普及啓発講演会の開催 (2 回) <p>≪福山市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人候補者の養成研修の実施 家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施 <p>≪三次市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人候補者の養成研修の実施 家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施 成年後見制度や市民後見人の周知のための講演会等の開催 				
アウトプット指標	<p>○生活支援員のスキルアップ研修受講者数 (340 人)</p> <p>○市民後見人候補者の養成数 (57 人)</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成により、認知症高齢者等が在宅で安心して生活を送れるようにサポート体制を整え、認知症入院患者の退院率の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,096	基金充当 額	公 (千円)

	基金	国 (A)	(千円) 12,731	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 12,731
		都道府県 (B)	(千円) 6,365			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 19,096			(千円) 9,731
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No. 14 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,088 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。				
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30 実績 44,184 人 ⇒ R1 目標 43,983 人				
事業の内容	<p>病院以外の訪問看護ステーション、老人保健施設、保健所等においても実習指導者を養成するなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため、看護職員養成に携わる者に対して、必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした研修会を実施する。</p> <p>○実習指導者養成講習会の開催 看護学生の実習受入病院の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>				
アウトプット指標	<p>○看護教員養成講習会 1 回 (33 人)</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 ・一人前教員研修、中堅教員研修 各 2 回 (30～40 人) ・トピックス研修 2 回 (100 人)</p> <p>○実習指導者養成講習会 1 回 (50 人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1 回 (40 人)</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員・指導者の養成の充実と質の向上を図ることで、質の高い看護職員の養成と確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,088	基金充当 額	公 (千円)

	基金	国 (A)	(千円) 6,059	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 6,059
		都道府県 (B)	(千円) 3,029			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 9,088			(千円) 6,059
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 15 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,971 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。							
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30実績 44,184人 ⇒ R1目標 43,983人							
事業の内容	<p>○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施 							
アウトプット指標	<p>○ナースセンター相談窓口（常設）</p> <p>○産業カウンセラー相談 2回/月</p> <p>○希望施設に対してアドバイザー派遣 1施設</p> <p>○研修会 2回（各100人）</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣，研修会の実施により，健康で働き続けられる職場づくりを支援し，離職防止・定着を進め，看護職員数の維持・確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		(A+B+C)		4,971			(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	公民の 別 (注1)
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
3,314		4,971	(千円)	3,314				
その他(C)		(千円)		3,314				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,277 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。 ○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。 また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。 ○福祉介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」(61.0%)、「給与水準が低い」(48.0%)などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行い、就職者への「見える化」が必要である。 ○平成 29 年度介護労働安定センターの調査 (H29.10.1 時点)によると、介護従事者は、「人手が足りない」(57.7%)、「有給休暇が取りにくい」(36.8%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。 アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 60.6%以下 (R1) ・介護職員数 51,502 人以上 (R1)	
事業の内容	○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営 ○自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催 (点検後) 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催 ○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催 ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中	

	小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施 また、今年度から優良事業者を2段階とし、新たに上位認証を 設け「見える化」をさらに図る。						
アウトプット指標	○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 ・フォローアップ 18回(1,800人) ○人材マネジメントスキル向上研修 4回(1,200人) ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・集合コンサル 100施設 ・個別コンサル 60施設 ・認証法人100事業所						
アウトカムとアウトプットの 関連	就業環境を改善し、施設・事業所を「見える化」することによ り人材の確保・育成・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			9,518
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【追加（介護分）】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,575 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県, 広島市, 呉市, 福山市							
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した日常生活を続けられるよう、介護サービス等を提供する支援体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 新型コロナウイルス感染者等が発生した場合でも介護サービスを継続する事業所数 120事業所・施設等							
事業の内容	<p>○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等に対して、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。</p> <p>○緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業 介護サービス事業所・施設等の関係団体に委託し、応援可能な職員登録を行う等、緊急時に備えた応援体制を構築する。</p> <p>○感染防止対策支援事業 介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。</p>							
アウトプット指標	補助実施事業所・施設等数 120事業所・施設等							
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持に必要な不可欠な介護サービスの継続を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	17,717
			計 (A+B)				(千円)	8,858
		その他 (C)		(千円)			26,575	(千円)
備考 (注3)		令和元年度	0千円					
		令和2年度	0千円					
		令和3年度	26,575千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。